

令和3年度

福岡県に対する提言書

令和2年8月

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡県知事
小川 洋 様

提 言

福岡都市圏の均衡ある発展のために、かねてより格別のご配慮をいただき、深く感謝申し上げます。

福岡都市圏広域行政推進協議会は、昭和53年に地方自治法上の協議会として発足以来、構成市町が一体となって魅力と活力ある都市圏づくりに積極的に取り組んでおります。

今後は、新しい生活様式の実践による新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持を両立させながら、更なる都市圏の成長・発展、圏域住民福祉の向上につながる取組みを推進してまいりたいと考えており、そのためには、何よりも貴県のご支援・ご協力が必要です。

つきましては、令和3年度予算編成並びに施策決定に際しましては、次の事項の実現のために、特段のご配慮を賜りますよう強くお願いいたします。

令和2年8月

福岡都市圏広域行政推進協議会
会長 福岡市長 高島 宗一郎

提 言 事 項

1	総合的な治水対策の推進	1
2	水資源開発の促進及び水の安定供給	3
3	不法係留船対策の推進	5
4	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進	6
5	広域交通ネットワークの整備推進等	7
6	下水道の整備推進及び負担の適正化	9
7	九州大学学術研究都市づくりの推進	11
8	地震対策の推進	13
9	公共用水域の水質保全	14
10	JR博多南線における利便性向上の促進	15
11	公共交通施設のユニバーサルデザイン化の推進	17
12	生活交通の維持確保	18
13	駅周辺における放置自転車・ミニバイク対策の促進	19
14	感染症対策の充実	20
15	小児医療の充実	21
16	難聴児補聴器購入費助成事業の拡充	22
17	発達障がい児支援の充実	23
18	地域経済活性化の推進	24
19	イノシシ等の有害鳥獣対策の強化・充実	25
20	森林環境税を活用した事業の充実等	26
21	農業農村整備事業の推進	27
22	原子力災害対策の促進	28

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡市長	高島宗一郎
筑紫野市長	藤田陽三
春日市長	井上澄和
大野城市長	井本宗司
太宰府市長	楠田大蔵
那珂川市長	武末茂喜
古賀市長	田辺一城
宇美町長	木原忠
篠栗町長	三浦正
志免町長	世利良末
須恵町長	平松秀一
新宮町長	長崎武利
久山町長	久芳菊司
粕屋町長	箱田彰
宗像市長	伊豆美沙子
福津市長	原崎智仁
糸島市長	月形祐二

1 総合的な治水対策の推進

<提言事項>

(1) 主要な一、二級河川の適切な維持管理及び河川改修の推進

対象：宝満川，釣川，西郷川，大根川，米多比川，青柳川，薬王寺川，谷山川，湊川，多々良川，須恵川，宇美川，御笠川，鷺田川，高尾川，那珂川，樋井川，室見川，瑞梅寺川，雷山川，長野川

(2) 二級水系における既存ダムの洪水調節機能強化

(3) 水位周知河川等以外の二級河川における洪水浸水想定区域に準じた区域の設定

福岡都市圏は、人口の増加等に伴い都市化が進展しており、開発による保水、遊水機能の低下によって、水害発生危険性が増大しています。

近年、地球温暖化などによる気象変化から局地的集中豪雨が発生する傾向が顕著となっており、平成11年、平成15年並びに平成21年の集中豪雨では、河川の溢水等により、住居の浸水被害や道路冠水による交通の遮断等が発生しました。また、平成22年7月や平成30年7月の集中豪雨では、各地で避難勧告が出されるなど、都市圏の住民生活に多大な影響を及ぼしました。

そのため、早急な堆積土砂の浚渫による治水能力の確保など適切な維持管理と、河川改修の推進が強く求められております。

加えて、令和元年12月には、政府主導のもと、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が示され、二級水系につきましても緊急性に応じ、治水協定の締結などについて順次実行していくことが求められております。

また、県においては、水位周知河川等を対象として、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定されていますが、近年の局地的集中豪雨では、水位周知河川等以外の二級河川においても氾濫が発生し、甚大な被害が生じています。

都市圏各市町が、住民に対して水害リスクを周知し、より適切な避難行動がとれるための啓発や、指定避難所の見直しなどの避難対策について検討を進めていくためには、水位周知河川等以外の二級河川においても洪水浸水想定区域に準じた区域を設定することが必要です。

つきましては、近年の豪雨を踏まえた総合的な治水対策の推進を提言いたします。

河川位置図



河川名	内 容	
宝満川	河川改修	L = 3,550m 山口川合流点～原川合流点（筑紫野市）
	河川改修 支川部	山口川（1,300m）（筑紫野市）
釣川	河川改修 支川部	山田川（4,000m），阿久住川（2,200m）（宗像市）
西郷川	浚渫	L = 7,910m 福津市域内（福津市）
大根川	浚渫	L = 4,500m 薦野・米多比・筵内・久保地区（古賀市）
米多比川	浚渫	L = 800m 米多比地区（古賀市）
青柳川	浚渫	L = 2,000m 青柳地区（古賀市）
薬王寺川	浚渫	L = 3,800m 薬王寺地区（古賀市）
谷山川	浚渫	L = 4,500m 今在家・谷山地区（古賀市）
湊川	河川改修	L = 1,000m 国道495号から新宮海岸（新宮町）
多々良川	河川改修, 浚渫	L = 3,800m 福岡市域内（福岡市）
	浚渫	L = 5,000m 和田～篠栗区間（篠栗町）
	河川改修	L = 1,000m 福岡市境～ JR 香椎線多々良川橋梁（粕屋町）
	浚渫	L = 3,900m JR 香椎線多々良川橋梁～篠栗町境（粕屋町）
須恵川	浚渫	L = 15,000m 須恵町～福岡市東区（須恵町，粕屋町）
	河川改修, 浚渫	L = 2,300m 福岡市域内（福岡市）
宇美川	河川改修, 浚渫	L = 5,000m 福岡市域内（福岡市）
	浚渫	L = 600m 松ヶ本橋～平松橋（宇美町）
御笠川	河川改修, 浚渫	L = 24,000m 福岡市域内, 大野城市域内, 太宰府市域内（福岡市, 大野城市, 太宰府市）
鷺田川	河川改修	L = 400m 多々良橋～橋口橋（筑紫野市内）
高尾川	河川改修	L = 2,600m 高雄～二日市（太宰府市, 筑紫野市）
那珂川	河川改修, 浚渫	L = 10,900m 福岡市域内（福岡市）
樋井川	河川改修, 浚渫	L = 12,875m 福岡市域内（福岡市）
室見川	河川改修, 浚渫	L = 16,330m 福岡市域内（福岡市）
瑞梅寺川	河川改修, 浚渫	L = 1,550m 福岡市域内（福岡市）
	河川改修, 浚渫	L = 10,750m 糸島市域内（糸島市）
雷山川	河川改修, 浚渫	L = 3,750m 糸島市域内（糸島市）
長野川	浚渫	L = 2,000m 糸島市域内（糸島市）

2 水資源開発の促進及び水の安定供給

<提言事項>

(1) 筑後川総合開発の促進 筑後川水系ダム群連携事業の促進

(2) 福岡導水施設地震対策事業の促進

県におかれましては、これまで福岡都市圏の水事情の緊急性を踏まえ、都市圏水源の約3分の1を依存しております筑後川の水資源開発の促進等にお力添えを賜っておりますことに、感謝申し上げます。

一方で、筑後川水系におきましては、夏場の良好な河川環境の保全に必要な維持流量などの不特定用水が不足しており、その確保が重要な課題となっております。

さらに、筑後川の水を福岡都市圏へ導水する福岡導水施設につきましては、耐震性能が十分に確保されておらず、また、通水開始から30年以上が経過し老朽化が進行していることから、水供給に対する大きなリスクを抱えております。

つきましては、こうした事情をご賢察いただき、地元の意向を十分に踏まえた筑後川水系ダム群連携事業並びに、福岡導水施設地震対策事業の促進につきまして、なお一層のご高配、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

水資源提言位置図



3 不法係留船対策の推進

<提言事項>

二級河川，海岸におけるプレジャーボート等不法係留船に対する積極的な対策の実施

福岡都市圏内の二級河川の河口域や海岸には，多くのプレジャーボートが不法に係留されており，大雨，台風，高潮時などに河川の安全な流下を阻害するなど，洪水被害をもたらす可能性があり，河川管理上の深刻な問題となっております。

また，騒音やごみ問題，違法駐車，さらには，無秩序な係留による景観の悪化など，周辺住民の生活環境上の問題も発生しております。

このため，各市町には，不法係留船の撤去等対策を求める住民からの強い要望が寄せられており，住民の良好な生活環境の確保のためには，早急な対応が必要です。

県におかれましては，速やかに都市圏内の二級河川域及び海岸の不法係留船に関する調査を行い，多々良川，名柄川等に引き続き，順次，河川ごとに「不法係留船対策に係る計画」を策定のうえ，「重点的撤去区域」の設定や罰則を含む条例制定の検討など，積極的に取組みを進めていかれますよう，提言いたします。

4 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進

<提言区間>

- ・春日原～下大利（3.3km）
- ・雑餉隈駅付近（1.9km）

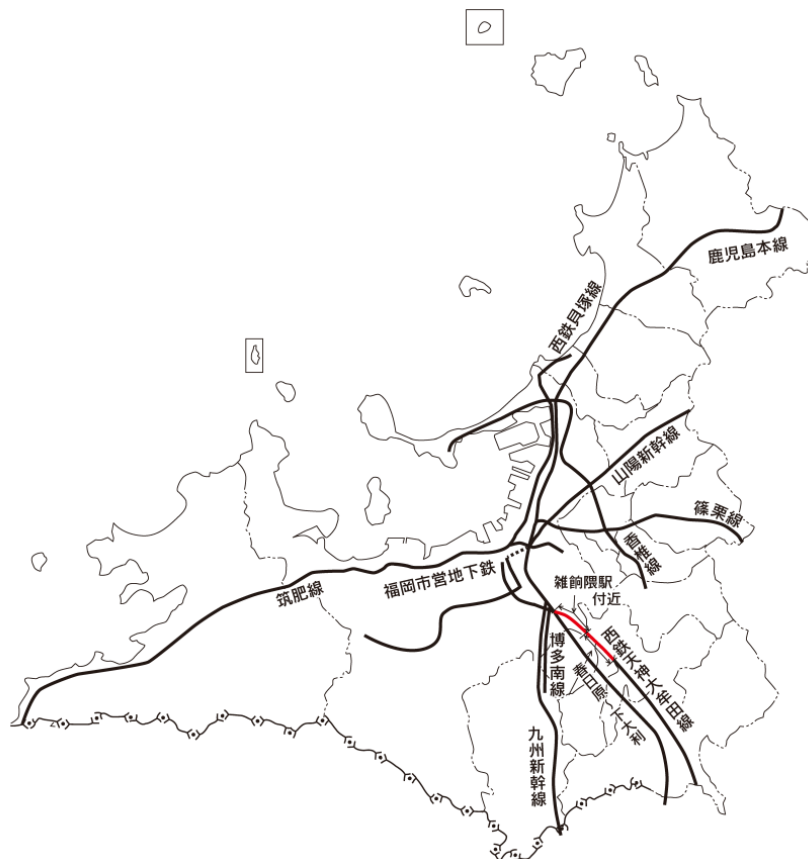
福岡都市圏の中心部から南部を縦断する西鉄天神大牟田線は、本都市圏と県南地域とを結ぶ交通の大動脈であり、都市圏住民をはじめ県民の交通手段として極めて重要な役割を担っております。

この沿線は、都市化の進展が著しい地域であります。踏切では交通渋滞が慢性化し、また、鉄道で分断されたことによって市街地の一体的な発展が阻害されております。

交通の円滑化及びより大きな事業効果を図るためには、隣接する事業区間の一体的整備を行うことが重要です。

つきましては、健全な都市圏の発展を期するうえから、事業の推進について、特段のご配慮をお願いいたします。

鉄 道 網 図



5 広域交通ネットワークの整備推進等

<提言事項>

(1) 国道の整備推進

① 一般国道385号

② 一般国道495号

(2) 地域をつなぐ都市交通ネットワークの整備推進

① 主要地方道の整備推進

② 一般県道の整備推進

③ 都市計画道路の整備推進

(3) 都市高速道路3号線延伸の早期事業化

福岡都市圏は、福岡県下でも人口増加が著しい圏域であり、交通需要の増大による交通混雑はますます深刻になってきております。

このため、都市圏の広域的な道路ネットワークを形成する国道・県道等の整備や渋滞緩和対策の促進及びこれら道路整備の着実な推進に不可欠な財政支援は、本都市圏における都市及び経済活動の円滑化、住民生活の快適性を確保する上で極めて重要です。

また、九州・西日本の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を担う福岡空港では、将来の航空需要に適切に対応するため、滑走路増設の計画が進められており、今後、空港利用者の増大に伴い、交通混雑が一層深刻化することが懸念されます。

そのため、太宰府インターチェンジ方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス強化と国道3号バイパス空港口交差点等の混雑緩和を図るため、都市高速道路3号線延伸の早期事業化が必要です。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

広域交通ネットワークの整備推進等（明細）

種別	路線名	内		容
国道	一般国道385号	整備推進(拡幅改良)	L=2, 400m	道善(軍營橋)～山田交差点(那珂川市)
	〃	着手要望(歩道整備)	L= 600m	中ノ島公園～市ノ瀬大浦(那珂川市)
	〃	整備推進(ﾊﾞｲﾊﾟｽ整備)	L≒2, 800m	南畑地区(那珂川市)
	〃	着手要望(歩道整備)	L= 320m	日吉交差点～新宮町境(古賀市)
	一般国道495号	整備推進(歩道整備)	L= 980m	緑ヶ浜地区～古賀市境(新宮町)
	〃	着手要望(歩道整備等)	L= 600m	向山交差点～花見地区(古賀市境)(福津市)
主要地方道	福岡東環状線	整備推進(ﾊﾞｲﾊﾟｽ整備)	L=1, 700m	国道201号～福岡篠栗線(粕屋町)
	飯塚福岡線	整備推進(歩道整備)	L= 820m	福津市本木地区内(福津市)
	筑紫野古賀線	整備推進(拡幅改良)	L=2, 200m	太宰府市域内(太宰府市)
	〃	整備推進(拡幅改良)	L= 840m	青柳区域内(古賀市)
	〃	整備推進(拡幅改良)	L=3, 880m	植木～宇美町境(須恵町)
	〃	整備推進(ﾊﾞｲﾊﾟｽ整備)	L=1, 320m	国道201号～須恵町境(粕屋町)
	〃	整備推進(拡幅改良)	L=1, 700m	宇美区域内(宇美町)
	〃	整備推進(拡幅改良)	L=1, 920m	筑紫野市域内(筑紫野市)
	福岡早良大野城線	整備推進(歩道整備)	L=1, 480m	福岡市境～大門(糸島市)
	〃	着手要望(拡幅改良)	L= 300m	西畑橋～一軒茶屋橋(那珂川市)
	福岡志摩前原線	整備推進(ﾊﾞｲﾊﾟｽ整備)	L=1, 100m	志摩岐志域内(糸島市)
	宗像玄海線	着手要望(拡幅改良)	L=1, 000m	三郎丸～くりえいと南(宗像市)
	〃	着手要望(拡幅改良)	L=2, 000m	深田～神奏(宗像市)
	直方宗像線	整備推進(拡幅改良)	L=1, 500m	久戸～石丸(宗像市)
	福岡筑紫野線	着手要望(拡幅改良)	L=1, 900m	福岡外環状道路～宝町交差点(春日市)
〃	着手要望(歩道整備)	L=1, 200m	宝町交差点～春日公園入口交差点(春日市)	
〃	整備推進(交差点改良)	L= 235m	須玖北1丁目交差点(春日市)	
筑紫野インター線	整備推進(新設)	L=1, 650m	古賀～萩原(筑紫野市)	
若宮玄海線	着手要望(拡幅改良)	L=1, 450m	山田交差点～宗像コモン東交差点(宗像市)	
飯塚大野城線(乙金2工区)	整備推進(拡幅改良)	L= 700m	宇美町境～乙金東(大野城市)	
一般県道	猪野土井線	着手要望(歩道整備)	L= 400m	伊野天照皇大神宮～猪野バス停(久山町)
	猪野篠栗線	整備推進(拡幅改良)	L= 200m	猪野交差点～高鶴窪付近(久山町)
	岡垣玄海線	整備推進(拡幅改良)	L=1, 400m	上八～祓川(宗像市)
	玄海日島福岡線	整備推進(拡幅改良)	L=1, 500m	起点～田野(宗像市)
	〃	着手要望(歩道整備)	L=1, 300m	堅川～塩浜桶門(福津市)
	町川原赤間線	着手要望(ﾊﾞｲﾊﾟｽ整備)	L= 800m	宗像篠栗線～国道3号(宗像市)
	山田新宮線	整備推進(歩道整備)	L=1, 700m	立花小学校～国道3号(新宮町)
	片縄下白水線	着手要望(歩道整備)	L=1, 140m	鷹取交差点～内田交差点(那珂川市)
	曲須恵線	着手要望(拡幅改良)	L= 350m	釣川(野添橋)～終点(宗像市)
	野間須恵線	着手要望(拡幅改良)	L= 900m	須賀浦交差点～終点(宗像市)
	畦町村山田線	整備推進(新設)	L= 391m	国道3号八並交差点～終点(宗像市)
	基山停車場・平等寺・筑紫野線	整備推進(拡幅改良)	L=2, 700m	山口～古賀(筑紫野市)
	宮ノ浦前原線・桜井太郎丸線	着手要望(拡幅改良・歩道整備)		馬場交差点～志摩桜井(糸島市)
	薦野福岡線	着手要望(道路改良, 新設)	L=3, 000m	上西郷地区(古賀市境)～国道3号(福津市)
田島田熊線	着手要望(道路改良, 新設)	L= 510m	大井～大井台(宗像市)	
都市計画道路	那珂川宇美線	整備推進(拡幅改良)	L= 520m	新幹線高架橋下～泉入口交差点(春日市)
	中川熊鶴線	整備推進(拡幅改良)	L= 800m	筑紫野古賀線～国道3号(古賀市)
	志免宇美線	整備推進(新設)	L=4, 490m	井尻粕屋線～宇美町起点(志免町, 宇美町)
	粕屋久山線	整備推進(新設)	L= 370m	福岡市境～国道201号(福岡市, 粕屋町)
	席田浦田線	着手要望(新設)	L=1, 310m	坂瀬片峰線～井尻粕屋線(福岡市)
	長浜太宰府線	整備推進(新設)	L=1, 880m	福岡市境～那珂川宇美線(福岡市, 春日市)
	宗像福岡線	整備推進(新設)	L= 330m	田熊交差点～東郷駅前線起点(宗像市)
須恵・新宮線(仮称)	着手要望(新設)	L=16, 000m	新宮町(三代)～須恵町(篠栗町, 須恵町, 新宮町, 久山町)	
自動車専用道路	都市高速道路3号線延伸の早期事業化L≒1, 800m(福岡市)			

6 下水道の整備推進及び負担の適正化

<提言事項>

- (1) 多々良川流域下水道の整備推進
多々良川浄化センターの整備推進
- (2) 高度処理の推進
- (3) 流域下水道の維持管理に係る負担の適正化
御笠川・那珂川流域下水道及び、多々良川流域下水道に係る
維持管理負担金への資本費算入の改善による負担の適正化

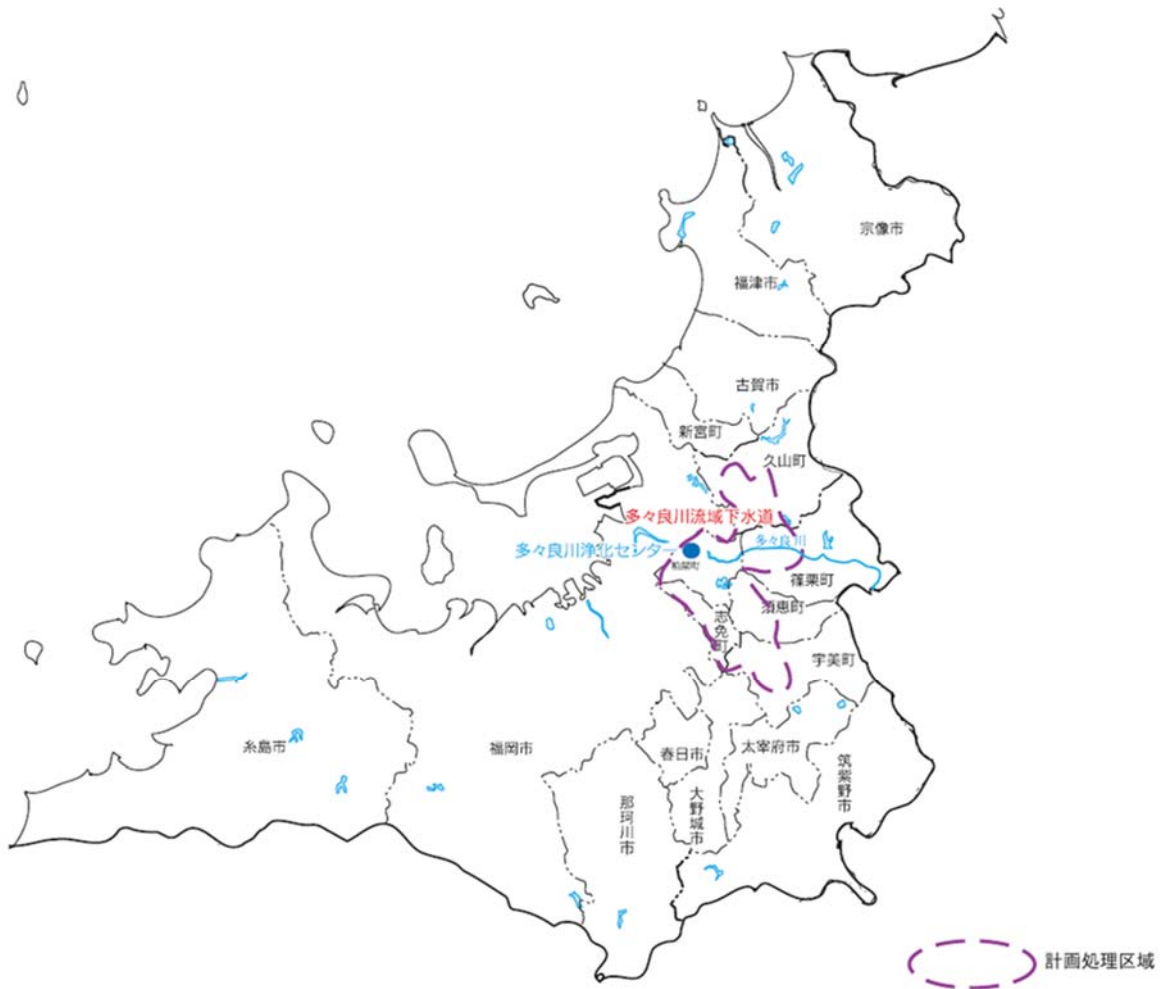
福岡都市圏における下水道の整備については、生活環境の改善、河川等公共用水域の水質保全など、快適な都市環境づくりの一環として、圏域住民から強い要望があります。

特に、近年、都市化の進展が著しく、人口の増加等により河川等の公共用水域において富栄養化が進行しており、広域的な下水道の整備及び高度処理の実施が急務となっております。

また、流域下水道の維持管理に対する財政措置については、県下において福岡都市圏の2流域の関係市町のみが、資本費（流域下水道施設の減価償却費等及び建設財源に充てた県借入金の利息）が算入された維持管理負担金を負担しています。これは、建設時に定めた負担割合が変更されたものであり、持続的に維持管理を行う上での費用負担のあり方として、改善が不可欠です。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

下水道の整備推進



7 九州大学学術研究都市づくりの推進

<提言事項>

- (1) 学術研究都市における研究開発機能の集積と活用推進
- (2) 関連する基盤整備
 - ① 主要地方道 福岡志摩線の整備推進
 - ② 都市計画道路 北新地新田線，学園通線及び波多江泊線の整備推進
 - ③ 一般県道 宮ノ浦前原線及び桜井太郎丸線の整備推進
 - ④ 水崎川，周船寺川の整備推進
- (3) 西九州自動車道とのアクセス強化策の検討

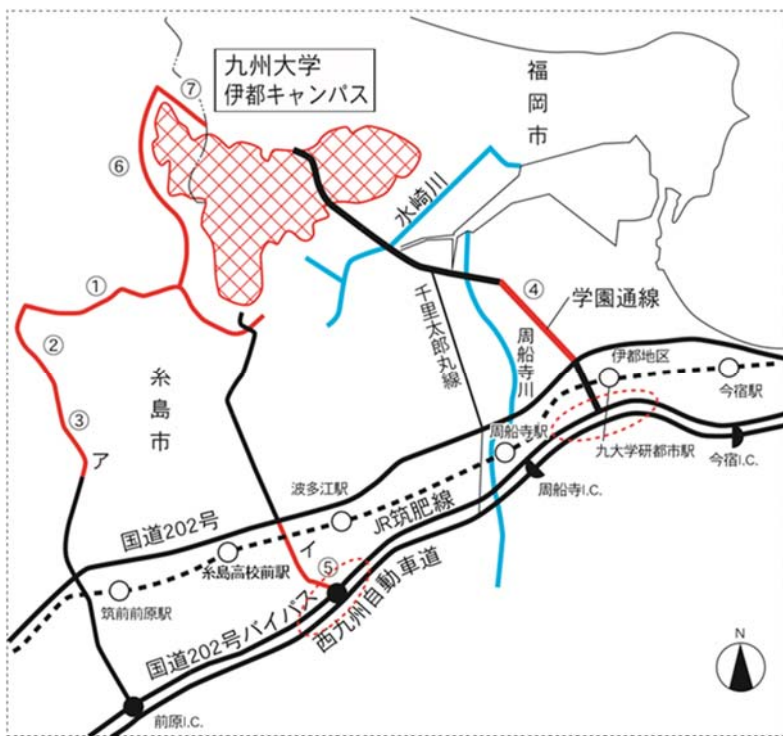
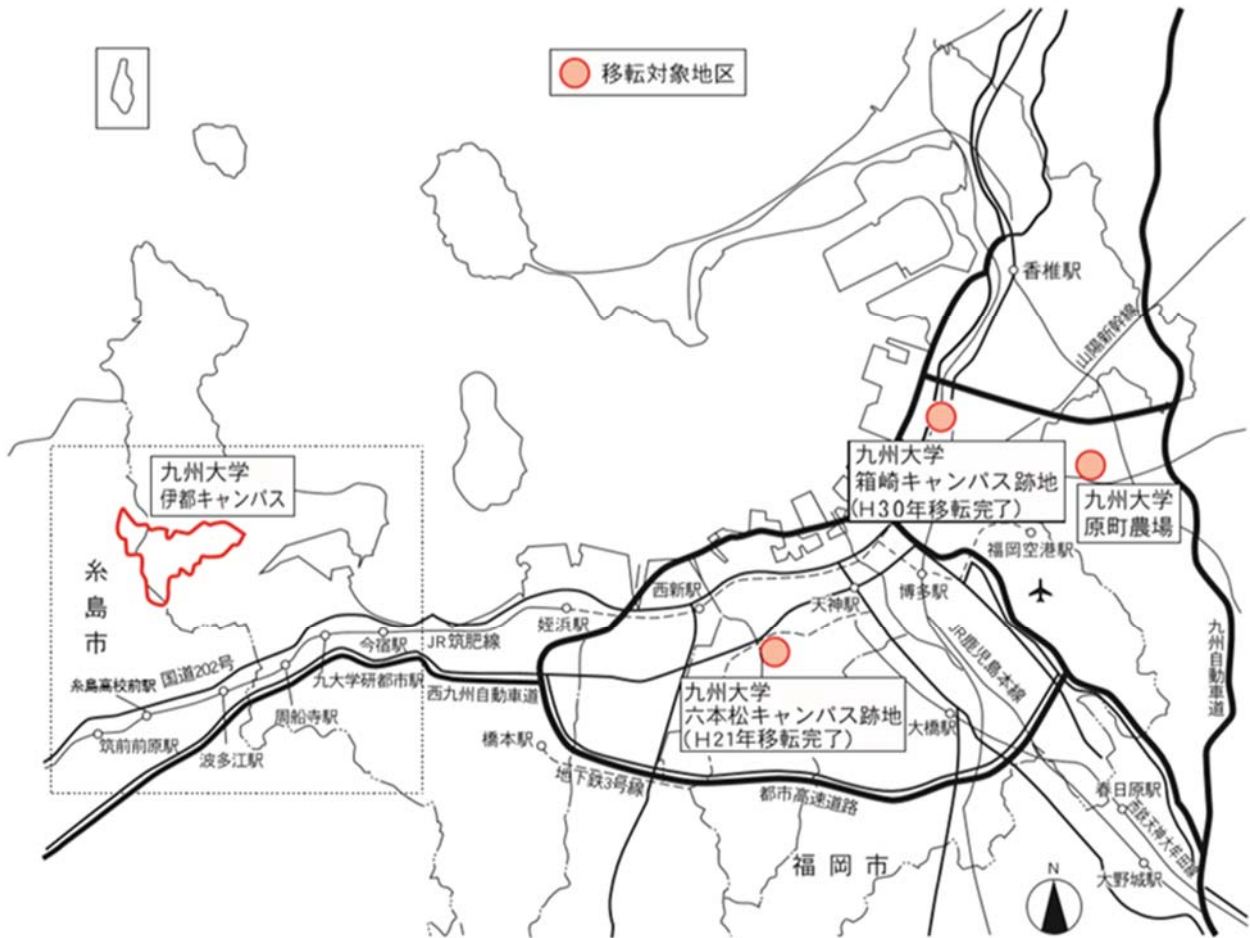
都市圏西部を中心とする学術研究都市づくりにつきましては，世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学や，地元産学官により設立した（公財）九州大学学術研究都市推進機構とともに取り組んでおり，今後も，平成30年9月に移転が完了した九州大学伊都キャンパスを核として，研究開発機能の集積や都市基盤の整備など，継続的に取り組む必要があります。

研究開発機能の集積につきましては，平成25年10月に元岡地区の福岡市産学連携交流センターの2号棟が開所し，平成26年4月には糸島リサーチパークに整備された水素エネルギー製品研究試験センターの新試験棟も稼働するなど，公的機関を中心に集積が進みつつあります。

今後も更なる研究開発促進を図るため，都市圏各市町と連携しながら，九州大学を活かした研究機関等の誘致活動を進めていくよう提言いたします。

あわせて，伊都キャンパスへのアクセス道路の整備促進や雨水排水の根幹をなす河川の整備推進，西九州自動車道とのアクセス強化策の検討について提言いたします。

九州大学学術研究都市づくりの推進



〈道路事業の整備推進〉—— 提言箇所

- ①主要地方道 福岡志摩線
- ②一般県道 船越前原線
- ③主要地方道 福岡志摩前原線
- ④市道 学園通線
- ⑤一般県道 瑞梅寺池田線
- ⑥一般県道 宮ノ浦前原線
- ⑦一般県道 桜井太郎丸線
- ※②④都市計画道路 学園通線
- ③都市計画道路 北新地新田線
- ⑤都市計画道路 波多江泊線

〈街路事業の整備推進〉—— 提言箇所

- ア 都市計画道路 北新地新田線
- イ 都市計画道路 波多江泊線

〈河川事業の整備推進〉—— 提言箇所

- 二級河川 水崎川, 周船寺川

〈西九州自動車道とのアクセス強化の検討〉

○ 提言箇所

8 地震対策の推進

<提言事項>

民間住宅・建築物の耐震化の促進

- ① 耐震診断アドバイザー制度の継続及び耐震改修補助制度の充実
- ② ブロック塀等撤去費補助制度の充実
- ③ 警固断層に関する耐震対策の検討

平成17年の福岡県西方沖地震では、福岡都市圏全域で多くの住宅被害が発生するとともに、ブロック塀の倒壊により1名の方が亡くなりました。

地震による人的・物的被害を軽減するためには、建築物の耐震化が不可欠であり、平成28年4月に改訂された福岡県建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断アドバイザー制度の継続や、平成23年度に創設された耐震改修補助制度の充実、平成30年度に創設されたブロック塀等撤去費補助制度の充実、警固断層に関する耐震対策の検討など、より具体的な耐震化の促進に向けた支援に取り組む必要があります。

今後とも、民間の住宅や建築物の耐震化促進につきましては、県と協力して進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援をお願いいたします。

9 公共用水域の水質保全

<提言事項>

博多湾海域の水質汚濁防止対策の推進

博多湾は、福岡都市圏住民の生活や経済を支える重要な港湾であるとともに、漁業生産の場、海水浴・潮干狩りなど親水・レクリエーションの場として、また様々な生物の生育・生息の場としても貴重な守るべき自然環境です。

しかしながら、近年の都市化の進行に伴う人口の増加等による博多湾及びその流域での汚濁負荷量の増大に加え、湾口が狭く水の交換が悪い閉鎖性内湾ということも影響し、水質改善への取組みにもかかわらず、環境基準の達成状況は十分ではありません。

博多湾の水質改善を図るためには、博多湾流域市町での河川等公共用水域の水質保全や海域の水質汚濁対策として、これまで「福岡地域公害防止計画」等に基づき実施されてきた生活排水対策や工場・事業場排水の規制・指導等、様々な環境保全対策を今後も継続して実施していくことが必要不可欠です。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

10 JR博多南線における利便性向上の促進

<提言事項>

JR博多南線におけるダイヤ増便や転落防止柵設置等, 利便性向上に関する鉄道事業者等関係機関への積極的な働きかけ

<提言区間>

JR博多南線 博多駅～博多南駅間 (8.5km)

平成2年に開業したJR博多南線は、利便性が高く、令和元年の利用者は1日あたり約1万6千人、年間約560万人を数える黒字路線となっており、博多南駅が所在する那珂川市はもとより、福岡市、春日市、大野城市の約35万人の沿線住民にとって、なくてはならない交通基盤となっています。

沿線及び周辺地域の住環境の充実等を図っていくためには、利用希望の多い時間帯の増便や転落事故防止のための駅ホーム安全柵の設置等、今後ともJR博多南線の利便性を向上させる取組みが不可欠です。

つきましては、JR博多南線の利便性向上につながる取組みについて鉄道事業者等関係機関への積極的な働きかけを提言いたします。

【博多南駅駅前周辺整備状況】

平成9年3月	博多南駅前土地区画整理事業 事業費	5.7ヘクタール 12億7,700万円
平成11年4月	駅前歩道橋, 自転車駐車場 事業費	3億2,800万円
平成12年4月	エレベーター設置 事業費	6,700万円
平成15年度	博多南駅前まちづくり整備事業実施 駅前ビル建設 事業費	6億9,428万円
平成16年度	博多南駅前まちづくり整備事業実施 ペDESTリアンデッキ, 情報掲示板・街路灯設置 事業費	4億3,367万円
平成29年度	博多南駅前ビルリニューアル工事等実施 駅前歩道橋改修, 駅前公園外壁改修 事業費	2億3,013万円

鐵 道 網 図



11 公共交通施設のユニバーサルデザイン化の推進

<提言事項>

公共交通施設のバリアフリー化に対する助成制度の創設

高齢化が進展する中、ユニバーサルデザインの理念に基づく取組みのひとつとして、高齢者や障がい者などの安全且つ円滑な移動を確保することを目的に、交通事業者が行う鉄道駅やバス車両等のバリアフリー化整備に補助を行い、公共交通施設のバリアフリー化の推進に努めておりますが、その負担が増加傾向にあることから、財政状況を圧迫し、事業推進に支障をきたしております。

また、無人化が進む鉄道駅については、高齢者や障がい者などが駅員の介助等が得られにくい状況であり、利用者や住民からはエレベーターやスロープの設置を求める多くの要望が寄せられています。

こうした状況を踏まえ、鉄道や地域間を運行する路線バスなど、広域的な公共交通施設のバリアフリー化に対する助成制度の創設を図られるよう、提言します。

12 生活交通の維持確保

<提言事項>

- (1) 地域を巡回する路線バスやコミュニティバスに対する助成制度の拡充
- (2) 離島航路の安定運営に関する財政支援

福岡都市圏におきましては、平成14年の道路運送法改正によるバス事業規制緩和に伴い、不採算路線の廃止・縮小などが相次いでいます。

このような廃止・縮小されたバス路線は、高齢者、障がい者及び農村部の住民にとって、その生活に必要不可欠なものが多いことから、各市町においては、コミュニティバス運行や民間事業者の運行に対して補助を行い、その維持・確保に努めておりますが、負担が大きく、各市町の財政状況を圧迫しています。

さらに、地域の日常生活における移動手段として不可欠な離島航路についても経費削減等に取り組んでいるものの、航路維持のための費用や新船建造費用が各市町の大きな負担となっています。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

13 駅周辺における放置自転車・ミニバイク対策の促進

<提言事項>

自転車駐車場の建設や用地の提供，管理費負担等に関する鉄道事業者への働きかけ

地球温暖化対策の一環として，公共交通機関の利用や自転車通学・通勤等を促進していく必要がありますが，一方で，通勤・通学，買物等における自転車・ミニバイクの利用増加に伴い，福岡都市圏内の駅周辺は，自転車等の駐車スペースが少ないことから大量の自転車等が放置され，歩行者の通行や緊急自動車の進入，都市美観の維持などにおいて様々な弊害が生じております。

自転車等の駐車対策については，地方自治体の責務であり，各市町とも駐車スペースの確保に努めておりますが，駅周辺の用地確保は極めて難しく，放置自転車等の問題は，なかなか改善しない状況にあります。

駅周辺の放置自転車等の大半は，駅利用者によるものであることから，その解決には鉄道事業者のなお一層の理解と協力が不可欠であると考えます。

つきましては，自転車駐車場の建設，用地の提供及び管理費用の負担について協力が得られるよう，鉄道事業者への積極的な働きかけを提言いたします。

14 感染症対策の充実

<提言事項>

- (1) 医療提供体制の整備・構築に向けた医療機関への協力要請等
- (2) 医療機関の経営支援
- (3) 医療物資等の備蓄についての財政支援等

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症については、各市町においても、関係機関と連携して対策を講じ、感染拡大防止に努めながら、住民の安全安心の確保に全力で取り組んでいるところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化は、地域経済に甚大な影響を及ぼしており、各市町においては大幅な税収減が見込まれますが、一方で、新しい生活様式に即した行政サービスを継続して提供していく必要があります。そのための財源確保が極めて重要となります。

また、医療機関においては、感染症対策に係る経費や受診控え等により経営に影響が生じており、今後の医療体制の維持のため、支援が必要です。

今後の感染症対策につきましては、病床等の確保に向けて、各市町が独自に医療機関等へ個別に協力を求めていくには限界があることから、感染拡大時でも安定した医療体制を提供するために、県においても、継続的な協力体制の構築を行うとともに、新型コロナウイルス陽性患者・疑い患者を受け入れている医療機関や受診控え等によって経営に多大な影響が生じている全ての医療機関の経営安定化のため、必要な財政支援を行うよう提言します。

また、クラスターの発生した施設において、現地確認・助言等を行う場合や、行政検査対象者が急増した際、臨時に医療機関以外の場所で検体採取を行う場合など、各市町が防疫のために使用するマスクや消毒液等について、県による備蓄を十分に行うとともに、各市町が平常時から備蓄用として医療物資を確保する際の財政支援を行うよう、あわせて提言いたします。

15 小児医療の充実

<提言事項>

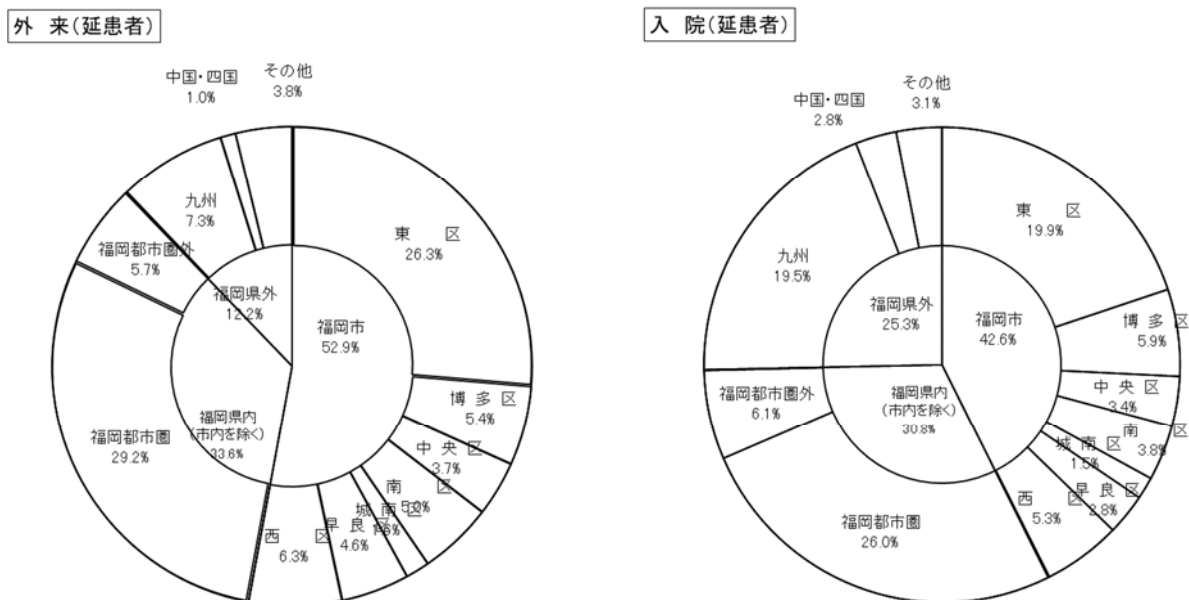
小児医療高度化支援事業費補助金に係る交付要件の緩和

福岡市立こども病院は、県下で唯一の小児高度専門病院であり、九州・西日本一円から広く患者を受け入れ、小児医療の中核病院の役割を果たしております。

引き続き、小児医療・周産期医療をさらに充実し、全国トップレベルの医療水準の維持、向上を図るべく、安定的に高度医療を提供していきたいと考えておりますが、その運営には、多額の費用が必要です。

つきましては、福岡市立こども病院が果たしている広域的な役割や機能をご理解いただき、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

【福岡市立こども病院居住地別外来・入院患者構成比（令和元年度）】



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%にはならない

16 難聴児補聴器購入費助成事業の拡充

<提言事項>

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業に係る低所得者を対象とした負担軽減措置及び補助率の引上げ

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児にとっては、言語の習得や発達の支援のために、幼少期から補聴器を装着することが望ましいですが、特に両耳分の補聴器を購入する場合、負担が高額となるため、購入を躊躇する方がいらっしゃいます。

県においては、軽度・中等度難聴児が補聴器を購入する際に、各市町が実施している補聴器購入費助成事業に対する補助を行っていただいているところですが、相談が増加傾向にあり、各市町の助成割合に関わらず、補助率が最大で3分の1であることから、市町の負担も増えてきています。

つきましては、補聴器購入を促進することで、難聴児のより一層の健全な発達を図るため、提言事項について特段のご配慮をお願いします。

17 発達障がい児支援の充実

<提言事項>

- (1) 発達支援を行う施設などの増設の検討
- (2) 発達障がい児支援に対する助成制度の創設

県におかれましては、発達障がい者支援センターなど専門的な発達支援や就労支援を行うための施設を設置されていますが、相談件数が増加していることや、遠隔地に居住する方は支援を受けることが困難であることなどから、市町においても、独自に体制を整え、発達支援センター等を設置・運営等している状況にあります。

つきましては、より手厚い支援を行うため、県において、発達支援を行う施設などの増設を検討していただくほか、市町が実施する事業への助成制度を早急に創設するなど、特段のご配慮をお願いいたします。

18 地域経済活性化の推進

<提言事項>

- (1) **新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を踏まえた消費喚起策及び事業者向け財政支援策の拡充実施**
- (2) **国に対する交付金事業実施の要請**

地域内消費を喚起し地域経済の活性化を図ることを目的として、商工会、商工会議所、商店街が実施しているプレミアム付き地域商品券事業は、消費者の購買意欲を高め、商品券利用時の追加現金支出も含めて、同事業への参画事業者の売上増につながっており、効果的な事業となっております。

つきましては、「福岡県地域商品券による地域経済活性化支援事業費補助金」を確実に継続実施するとともに、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を鑑み、消費喚起策及び事業者向け財政支援のさらなる充実を図られるよう提言します。また、平成27年度に実施された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した本事業の効果を十分に踏まえ、国に対し景気を強力に下支えするための経済政策として、同種交付金事業の実施を要請されますようあわせて提言いたします。

19 イノシシ等の有害鳥獣対策の強化・充実

<提言事項>

- (1) 有害鳥獣捕獲に係る県独自の上乗せ報奨金の創設
- (2) 有害鳥獣広域捕獲対策事業費の拡充
- (3) 県が主導して行う広域捕獲活動の実施

福岡都市圏におきましては、国・県の補助事業を活用し、農地への侵入防止柵や箱わなの設置、猟友会への捕獲活動経費補助など、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害対策を実施しており、福岡県下の有害鳥獣による農林水産業被害額は減少傾向にありますが、いまだ多額の被害が生じております。

さらに、近年では、市街地に迷入したイノシシによる人的・物的被害が継続的に発生するなど、その対策の重要性がより一層高まっています。

現在、国において、有害鳥獣捕獲活動の従事者に対して捕獲実績に応じた定額補助が行われておりますが、既存の補助単価では活動経費を十分に賄えておらず、従事者に相当の経費負担が生じており、捕獲の効果を上げるためには単価の継ぎ足し等による支援の充実が必要です。

また、近年漸減傾向にある有害鳥獣広域捕獲対策事業費についても、捕獲活動の充実・強化のためには必要不可欠であり、事業費の拡充が求められております。

さらに、各市町は独自の捕獲活動に加え、効率的な捕獲活動を推進するため、近隣市町とともに広域協議会を設置し、連携した活動を実施しておりますが、大型の獣類は行動範囲が広く、生息圏も移動するため、対応に苦慮しております。鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱では、県が主導して捕獲活動を実施できることとなっていることから、市町と連携するなど、より広域的な捕獲活動に取り組むことが重要と考えます。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

20 森林環境税を活用した事業の充実等

<提言事項>

(1) 事業対象の充実等

- ① 水源地域，水源林に対する荒廃森林整備事業の継続
- ② 放置竹林への事業対象の拡大
- ③ 荒廃森林における境界明確化への支援内容の拡充

(2) 強度間伐における事業要件の緩和

(3) 公共施設等における木製品の展示事業交付金の再開

福岡都市圏の水源地域については、圏域外である筑後川に大きく依存している状況であり、その水源地域における森林の水源地かん養機能の維持・向上が、重要な課題となっています。

また、放置された竹林が隣接地に侵入，拡大することによって、森林が持つ公益的機能が損なわれることも懸念されています。

国土調査が行われていない地域での整備を進めるためには、荒廃森林の境界を明確にする必要があります、そのための支援内容の拡充も求められます。

荒廃森林の強度間伐を実施するにあたっては、市町有林は、事業対象外となっていますが、森林保全は公益上必要であることから現状保安林もしくは保安林指定を条件に事業対象に含めることを提言いたします。

公共施設等における木製品の展示事業交付金については、森林環境譲与税と用途が重複するとの理由により、令和元年度に廃止されましたが、市民などの目に触れる場所に木製品を展示することは、木材利用促進を図るうえで有効な取り組みであると認識しております。

つきましては、提言事項について特段のご配慮をお願いいたします。

21 農業農村整備事業の推進

<提言事項>

- (1) 排水機場・井堰・ため池等農業用施設の計画的な整備
- (2) 農業用施設の整備・改良等に対する財政支援

良好な営農条件を備えた農地や排水機場を始めとする農業用施設は、我が国の農業生産力を支える上で非常に重要な役割を担っており、国土や自然環境の保全、災害の防止、水資源のかん養など多面的機能の他、農村地域における集落機能を維持するなど、住民の生命や暮らしを支えています。

近年、記録的な大雨となった平成30年7月豪雨災害など頻発する集中豪雨による湛水・溢水被害が発生していますが、農業用施設の老朽化に伴う施設機能の低下等により被害がさらに増大する恐れがあり、これら農業用施設の改修は急務となっております。

これまで以上に農業生産基盤の強化・向上を図り、生産性の高い優良農地を確保することはもとより、住民の安全・安心な生活を守るため、排水機場・井堰・ため池等農業用施設の適正な維持管理が行えるよう県営事業による計画的な整備を行うとともに、市町や土地改良区等が実施する整備・改良等に必要な予算の拡充を図るなど、十分に財政支援いただきますよう提言いたします。

22 原子力災害対策の促進

<提言事項>

- (1) 原子力災害における広域的な防災体制の整備及び広域避難計画の充実
- (2) 原子力災害対策についての国への要請
 - ① 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
 - ② 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立
 - ③ 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備
 - ④ 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進
 - ⑤ 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故は、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等により直接的に影響を与える地域が広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、住民生活と市町運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

県におかれましては、住民生活の安全・安心を確保していくため、原子力災害における広域的な防災体制の整備や広域避難計画の充実・強化を図られるとともに、国に対し、原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進等について強く要請されますよう提言いたします。